

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム和奏のサービス提供は理念に基づいて実践しており、毎月の職場懇談会やミーティング等でその確認をしています。玄関正面に理念を掲示し、出勤時に各職員は理念を確認して業務に入ります。また、毎月入居者様ご家族に向けた広報を発行していますが、そこに理念を掲示、公開しています。そうする事で職員の理念に対する意識を高め、有言実行を目指しています。	事業所では「個人を尊重します」「面白い事を考えます」「健全な経営に努めます」の三つを理念として掲げており、管理者と職員が常に理念を意識できるよう玄関に掲示しています。また、年度毎の個人目標も設定し、定期的に振り返りを行うことで理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に参加して、地域と施設で協力して防災訓練や行事の取組を行っています。今後はコミセン芸能大会、市のシニア自慢展への作品出展等に参加予定です。これまで行っていた地域の高校実習の受け入れや、ボランティア慰問の受け入れ等も、コロナの状況を見ながら再開できるよう働きかけています。	現在は新型コロナウイルスの感染予防の観点から地域との交流は制限されている状況ですが、以前は近隣の高等学校の実習を受け入れたり、地域のコミュニティーセンターでの行事にもご利用者と一緒に参加するなどの交流が行われていました。自治会にも加入しており、地域の会合や清掃活動にも職員が参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小規模ももの木かしわざきと協力して、地域に出向いてオレンジカフェを開催しています。オレンジカフェでは施設の説明、認知症予防体操等認知症についての勉強会を行ったり、理解を深めて頂いていますが、コロナ禍の為今年度は飲食を控えた形で再開をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には入居者様ご家族に委員として参加して頂き、意見や要望を頂いています。また町内会長、民生委員の方にも参加して頂き、意見を頂いています。頂いた意見等は、管理者会議や職場懇談会で検討し、反映させています。	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から書面での開催となっています。2ヶ月に1度のペースで運営推進会議の構成メンバーであるご家族、町内会長、民生委員、市の担当者、包括支援センター職員等へ事業所の活動報告や事故、ヒヤリ・ハットの発生状況等を書面での報告が行われています。	書面での開催となっているため事業所からの情報提供はされていますが、参加者からの意見収集が十分ではない状況です。今後も書面での開催が続くと思われるため、会議前や会議録送付後等に、サービス向上に向けて積極的に意見や要望を聞き取るような工夫が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の参加者として、柏崎市介護高齢課職員1名と、地域包括支援センター職員1名の方に参加して頂き、意見交換を行っています。意見等は管理者会議や職場懇談会で検討し、反映させています。	市の担当者とは運営推進会議を通して意見交換を行っています。今年度は電話やメールにて感染症対応等について相談や指示を受けています。日頃から連絡を密に取り、協力関係を築くよう取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束をしないという観点から、玄関や居室の施錠を行っていません。また身体拘束について、職場懇談会等で定期的に勉強会を実施し、職員に向けて身体拘束をしないケアの周知徹底をしています。	毎月1回開催する職場懇談会の中で身体拘束をしないケアについて検討を行い、身体拘束の対象となっているご利用者についても個別に検討の機会を設けています。また、日中事業所の玄関は施錠を行わず自由に入出りできる環境を整え、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束に関する検討会を定期的に開催されていない状況です。また、身体拘束に関する研修の実施記録も作成されていない状況ですので、職員が身体拘束をしないケアについて正しく理解し実践につなげていくため、研修や検討会を定期的に実施し記録を整備されることが望まれます。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設合同による研修会や職場勉強会等で、虐待防止についての研修や勉強を行い、職員の認知共有を図っています。また虐待に繋がるわずかな気付きを見極めて、周知し改善するよう指導に努めています。	虐待防止に関するマニュアルと対応のフローチャートが整備されており、研修会を実施し虐待防止について学ぶ機会を持っています。日々のケアの中で、虐待につながるような不適切ケアや言葉遣いが見過ごされないよう職員に周知し、事業所全体で虐待防止に努めています。	身体拘束同様に虐待防止に関する研修の実施記録も作成されていない状況ですので、研修を定期的に実施し記録を整備されることが望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度のついて、研修を受けたケアマネによる職場懇談会での説明や、勉強会を行い職員の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書の内容の説明を入居者様またはご家族に説明を行い、ご理解承認を得てから入居をして頂いています。説明内容は主に、個人情報保護の徹底の説明、苦情の申し出、サービス提供の内容、料金等についてですが、ご理解頂くよう丁寧に説明を行い、質問があればお答えして納得頂くようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には入居者様の近況報告を行い、またご家族からのご意見やご要望をお聞きしています。遠方のご家族様には定期的に電話連絡を行い、近況報告やご要望の聞き取りを行っています。また入居時には、苦情の申し出を行う際の、複数の苦情窓口をご案内しています。	ご利用者からの意見や要望は日々の関わりの中で職員が聴き取り、ミーティング等で情報を共有しています。ご家族に対しては電話連絡や面会の際に聞き取るよう努めています。寄せられた意見や要望は職場懇談会で話し合い、運営に反映させています。	事業所として苦情報告書を作成し、ご家族から寄せられた苦情に関して、職員間で苦情の内容や改善策も共有されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職場懇談会にて職員から提案のあった検討課題の共有を行い、改善を行います。個人的には年度の前期後期に分けて個人面談を行い、要望や意見等の聞き取りを行っています。検討を行い反映できるよう取り計らっています。	管理者と職員は、毎月1回開催する職場懇談会の中で、日々のご利用者支援や業務、環境整備等について話し合いを行う他、年に2回の個別面談を実施し意見や提案を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員個人個人の能力を見極めて、処遇改善手当等を給与に反映しています。また勤務については、希望を反映できるようシフトを調整し、年休や休憩がきちんと取れるよう労働環境の整備に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力に合った研修情報の提供を行っています。コロナ禍で外部研修の機会が減った分は、リモート研修や職場研修の参加を勧めています。各々がスキルアップ出来るよう、勤務体制や環境を整えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市介護高齢課主催で市内地域密着サービス事業所の意見交換会が行われています。困難事例の対応や相談機関の確認を行う等、交流を図りながらサービス向上の取り組みを行っています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始前にご本人ご家族と面談を行い、意見要望を伺いプラン作りに活かしています。入居後は環境に慣れご本人の状態が安定するまで十分に時間を取り、意見要望の聞き取りを行い再度プランに反映させています。安心して生活が維持出来るよう変化に気付き、常に反映出来るよう心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人やご家族の意向を反映させたプラン作りが出来るよう努めています。まず施設見学をして頂き、施設の雰囲気や職員の対応等を見て頂き、また入居後のご家族等の面会時には、相互で情報の共有を図り関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入にあたり、ご本人やご家族の置かれている状況を踏まえ、相談しながらサービスを組んでいます。必要時には関係者に集まって頂き、カンファレンスを行ってサービスに反映させています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事前に生活歴、ご本人の興味のある物、得意だった事等を把握し、その方に合った作業や活動を、職員と一緒に提供出来るよう心掛けています。毎日の家事作業、毎月の作品作りや貼り絵等は職員と一緒に going しています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設主治医の担当ではない方は、ご家族に受診対応をお願いしています。その際ご家族と食事の時間を設けたり、ご家族との関係が維持出来るよう配慮をお願いしています。またご家族には季節毎の衣替えに来て頂く等協力を頂いており、敬老会は今年度ご家族も参加予定です。	通院介助や外出等を通してご家族との関係が継続できるよう支援し、関わりの場面作りを大切にしています。毎月1回発行する事業所の広報誌「和奏だより」をご家族に郵送し、ご利用者の日々の生活や活動の様子を伝えており、ご家族と情報を共有しながら共にご利用者を支え合う関係づくりに努めています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の馴染みの場所等にドライブにお連れし、景色を楽しんで頂いています。また地域コミセンの行事や、地域のお寺で行われる豆まき等にお連れしたりと、地域との関係性が途切れないよう努めています。	新型コロナウイルス感染予防の観点から外出の機会は減少していますが、ご家族にも協力していただき自宅への外出やお墓参り等も行方、馴染みの関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が集まる場所を複数作り、入居者様が互いに談笑しやすい雰囲気作りに努めています。日々のレクリエーションや市の推奨であるコツコツ貯筋体操、リハビリ体操等に全員で楽しく参加して頂いています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを引き継いだサービス機関と連携を取りながら、不安なく毎日を過ごせるよう支援をしています。ご家族からの相談や要望があれば面談を行い、解決を図れるよう支援を行っています。他サービス機関にサービスが移行する時も、十分な情報共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の職場懇談会や毎日のミーティングの際に、職員同士で情報交換を行い、入居者様の意向の把握をし、実施に繋がっています。また各入居者様に担当職員を決め、きめ細かなケアや配慮が出来るよう努めています。	ご利用者の昔好きだったこと、得意だったこと、食べたいものなどをご本人・ご家族等との日頃の関わりの中で引き出せるよう希望・意向の把握に努めており、日々のミーティングで情報を共有し、ご利用者の意向が実施できるように支援しています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活環境が急激に変化しないよう、また契約前のアセスメント情報、関連機関からの情報やご本人、ご家族との面談等の中から得た情報を生かせるよう、職員全員でその把握に努めています。	生活環境が急激に変化しないよう、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、以前のサービス利用の経過等から把握し、ご家族や関連機関等から情報収集するよう努めています。少しでも早くご利用者がくつろげる場になるよう、契約前のアセスメント情報やご本人・ご家族等の会話の中から得た情報を活かせるよう努めています。	ご利用者一人ひとりの状況変化に合わせてフェイスシートも見直しを行い、職員間で情報を共有できるように改善されることを期待します。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当者より入居者様の状態確認や今後の課題を挙げてもらい、職場懇談会で課題の解決を図っています。また毎日の業務日誌、申し送り事項にて、状態の把握をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアの在り方について、職場懇談会にて入居者様の課題を抽出し、職員間で意見を出し合ってケアに反映させています。また主治医や看護師にも相談し、意見を頂いた上でケアに反映させています。職員には担当者として毎月モニタリングを行ってもらい、プランに反映させています。	ご本人には日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、ご家族からは面会時や電話連絡の機会に聴き取っています。月1回の職場懇談会でご利用者の課題を抽出し、意見交換後毎月のモニタリングに反映し、必要時は看護師へも相談や意見を求め、現状に即した介護計画を見直しています。	調査時点で介護計画書の署名がされていない計画書や、サービス担当者会議が行われていない方、モニタリングが一定期間の間行われていない方もいましたので、定期的に確認し、ミスが無いように改善されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の小さな変化を見逃さないよう日々の観察を行い、ケース記録や業務日誌に記録し、職員間で情報共有を図っています。ケアの実践は一定期間持続性を持たせながら、修正があれば反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各入居者様のその時の状況に応じながら業務内容やケアを工夫、改善しています。またご家族の状況によっては職員が買い物に行ったり、病院の送迎を行う等柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設だけで対応しきれない事項は、地域資源を活用し、多職種や関連機関と連携を取りながら支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診については、基本ご家族に対応をお願いしています。ご家族の状況によっては職員が受診送迎をする場合もあり、柔軟に対応をしています。指定医の受診については施設看護師が対応しています。	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医の定期受診は家族同行をお願いしていますが、緊急時には職員同行で受診しています。受診時には普段の様子や変化を伝えるために「もの忘れ連絡シート」を活用し、かかりつけ医との情報交換や共有ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各入居者様の体調の変化や気づきについては、常に看護職に報告と相談をしています。看護師から担当医に相談を行い、指示を頂いて受診をしたりケアに繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入退院の際は各病院のソーシャルワーカーと連携を取り、退院前にはカンファレンスで情報共有を図り、入居者様の症状の把握が円滑に出来るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には契約時や入居前の面談時に、終末期に施設で出来る事、出来ない事をしっかりと伝えていきます。現段階では終末期については、救急対応にて病院に引き継ぐという施設方針を取っており、ご家族にも事前に説明を行っています。	契約時や入所前の面談時に事業所で「できること、できないこと」を丁寧に説明し確認を行っています。重度化や終末期に向けたマニュアルが作成され、救急車対応にて病院へ引き継ぐという施設方針を説明しています。状態の変化に合わせ要介護3以上になった場合は、特養の説明や申し込みを関係者と共に支援しています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣接するグループ施設通用口にAEDが設置されており、緊急時には非常口から取りに行けるようになっています。使用法については定期的に研修を行っており、また看護師の指導による緊急時の状況判断についての判断目安、対応等の勉強会を定期的を実施しています。	ご利用者の急変や事故発生時に備えて緊急時対応マニュアルが作成され、隣接施設の通用口にAEDを設置し、使用方法の研修を行っています。応急手当や初期対応については看護師の指導の下、現場での振り返りと状況判断の目安等の実践力を身に付けるよう取り組んでいます。	調査対象年度は急変時等の対応に関する研修が行われておりませんでしたので、定期的に開催されることを期待します。また、緊急連絡網も実態に合わせた見直しが行われることを期待します。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災管理者を個別に任命し、防災計画を作成して定期的な避難訓練を実施しています。年2回の訓練には町内会の方にも参加頂き意見を頂きました。昨年度はコロナ禍で大人数での実施が出来なかったため、代替として消防署職員の方に講師をお願いし研修会を行いました。	防災管理者を個別に任命し、年間防災計画を作成しています。年2回の避難訓練・講習は隣接事業所と協力し行っており、災害時を想定した非常食や水も隣接するサービス付き高齢者住宅で確保しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念にも掲げている、個人の尊重という事を常に念頭に置いて、入居者が不快な思いをしないように適切な対応を心掛けています。不適切な発言があった時は職員同士で注意し合える環境を作り、接遇についての勉強会を実施し教育に努めています。	事業所理念には「個人の尊重」を一つに掲げ、接遇マナーやプライバシー保護についての研修を定期的に行っています。また、ご利用者を不快な思いにさせない対応を日常から心掛け、不適切な発言や言葉遣いを耳にした場合はその場で職員同士で注意し合うよう努めています。	調査時点での契約書が平成のままで見直しがされていないものがありました。また、広報誌への写真の掲載等のプライバシー情報の活用についても口頭のみでなく、書面で行われることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者様の言葉を聞く姿勢を持ちながらコミュニケーションを図り、入居者様が意見や要望を話しやすい環境作りを心掛けています。会話の中から入居者様の意向をくみ取れるよう、傾聴を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のタイムスケジュールは大まかに決まっていますが、入居者様の体調や気持ちを考慮しながら柔軟に対応しています。活動を強制せず、その方のしたい事を、したい時に行えるよう、環境を整え提供できるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容をご自身で行えるよう支援しています。ご自身で出来ない方は職員が行います。定期的に理容の予約を取り、季節に合った装いが出来るようご家族にも協力をお願いして、衣替えを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が食べたい物をお聞きし、リクエストを献立に反映させたり、好物を個別に用意したりと工夫をしています。下準備を入居者様と一緒にしたり、食事の彩にもこだわり、季節の野菜や施設の畑の作物を使用して食事作りをしています。	自家菜園はご利用者と共に土に触れ、実りを楽しんで一人ひとりの力を活かしながら支援しています。ご利用者の要望に合わせて出前のそばやうどんを提供したり、その日の献立は畑と冷蔵庫にあるものをご利用者と相談して決め、旬のものを個々の状態に合った食事形態で提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態に合わせた食事形態で、食事を召し上がって頂いています。食事量は計量し個人に合わせ必要量を確保し、水分は一日に必要な水分量を数回に分けて飲んで頂いています。10時や15時はお好みの飲み物を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはまず入居者様に行き、その後看護師や職員で仕上げ磨きを行っています。ご自身でケアしにくい舌の汚れ等は、口腔スポンジやブラシ、洗浄液等を使用し清潔を保っています。口腔内の異常や義歯の不具合等があれば、早期に発見しご家族に受診をお願いしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人の排泄の記録から排泄パターンを読み取り、定期的な声掛けを行いトイレ誘導を行っています。出来るだけパット内汚染や排泄の失敗を減らし、トイレの習慣を維持出来るよう配慮しています。	職員は個々の最終排便や排尿時間を共有し把握することで、個別の排泄パターンに合わせて声掛けや排泄支援をし、失禁を減らせるよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の排便間隔には注意しており、便秘の続く方には、担当医や看護師と相談し薬の調整を行っています。日頃から便秘の予防に適宜運動を行ったり、食事に果物や乳製品を加えたりと配慮をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は午後と大まかには決まっていますが、入浴される人数を少人数にして、一人ずつ入って頂く個別対応にしています。また体調や気分に合わせて入浴順をその都度変えています。他の方の目を気にすることなくゆっくりとお風呂を楽しんで頂いています。	入浴は一人ひとりの希望やタイミングに合わせて1対1でゆったりゆつくりを心掛け、季節湯の提供や入浴を嫌がる方に対しても、タイミングを見計らってお誘いしたり、声かけ方法を工夫するなどして、入浴して頂けるよう対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別を持って頂けるよう日中は出来るだけ活動を促していますが、お疲れの時は適宜休んで頂ける配慮をしています。また朝食後や昼食後は、居室で休憩できる時間を設けています。夜間眠れない方には個別対応にて傾聴等で対応し、安心して休んで頂ける環境を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は作成した服薬マニュアルを元に実施しています。薬の情報ファイルにて、職員全員が薬の内容や作用副作用、用法容量を共有できるようにしています。また施設看護師より薬の説明を受けたり、場合によって医療機関と連携を取り、主治医から薬の説明を頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、個人個人に合わせた作業や活動等を探り、提供出来るよう配慮しています。家事作業が好きな方、生け花や塗り絵等趣味を活かせる活動が好きな方と、その方が楽しんで出来る事や役割が持てるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に合わせて主に午前は散歩に行かれ、午後はドライブにお連れしています。体調や気分、入浴予定等に合わせて個々に外出を促していますので、外気浴を兼ねて短時間散歩をされたり、畑の見学や収穫等を行う方もいらっしゃいます。	一人ひとりのその日の希望に添ってのドライブやお天気の良い日は散歩に出かけたり、季節に合わせてお花見や菖蒲見学に出かけるなどの外出も実施し、喜びや張り合いある中で過ごせるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお小遣いとして施設で預からせて頂きますが、金銭管理の出来る方はご自分で財布を持たれています。ご希望があれば買い物等に付き添いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けるご希望があれば、職員が仲介して電話をして頂いています。また個人的に携帯電話をお持ちの方は、充電等の介助を行っています。ご家族から手紙が届いた時はお渡しして、お返事が書ける方は返信のお手紙を書いて頂きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が居心地良く過ごして頂けるよう、ホールは季節の花や手作りの飾り、行事の写真等を展示し、それらを楽しめる空間にしています。またお互い話しやすいよう席を工夫する等、落ち着ける環境を整えるよう努めています。他にも居室や台所、トイレや浴室も毎日の清掃に加え、定期的な細かい清掃を行い清潔に保っています。	ホールには季節に合わせてお花やご利用者との行事の写真も掲示しており、日頃の活動の様子が分かりやすくなっており、四季を感じることができます。ご利用者の安全な動線を確保することでできるだけ自立した生活が送れるよう取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、一人になれる所の確保は広さ的に難しいので、席を離す等工夫をしています。また気の合う方同士をお隣の席にしたり、活動や作業によって個人個人に合う席にする等配慮をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人やご家族の意向により、馴染みのある家具や日用品を置いて頂く事で、自宅に近い過ごしやすい環境にしています。そこに日頃ご自身で作成した作品や塗り絵等を飾り、更に居心地の良い環境になるよう努めています。	ご家族の協力を得てその人らしいお部屋作りの工夫をしており家具や寝具、テレビ等馴染みのものに囲まれ安心した時間が過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人個人に合わせた寝具やベッド柵を選択し、動線を考えた手摺りを廊下やトイレに配置して、入居者様が安全に移動出来るよう配慮しています。また全てバリアフリーとする事で段差をなくし、転倒のない生活を送れるよう支援しています。		

**V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				